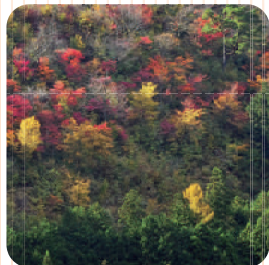


TABAYAMA

丹波山村 第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年5月 丹波山村



<目次>

第1章 総合戦略策定の基本的な考え方	1
1 策定の背景	3
(1) 策定の経緯	3
(2) 第5次総合計画との関係	3
(3) 国の第2期総合戦略について	4
2 計画期間	5
3 検証体制	5
4 基本目標と基本的方向	6
第2章 総合戦略の具体的な施策	9
<基本目標1 村の資源を活かした新たな雇用を創出する>	11
(1) 起業・第二創業等の支援	11
(2) 農林業の基盤整備と6次産業化の支援	12
<基本目標2 観光の振興による交流人口の拡大を図る>	14
(1) 豊かな自然環境と地域資源を生かした新たな観光産業の創出	14
(2) 丹波山ファン獲得のための情報発信	16
(3) 観光基盤の整備と観光拠点の充実	17
<基本目標3 首都圏からの移住・定住の促進>	18
(1) 都市との交流推進と移住情報の発信	18
(2) U・I ターンの促進	19
(3) 移住・定住に向けた受け入れ体制の整備	20
<基本目標4 若い世代が安心して子育てできる村づくり>	21
(1) 結婚適齢期の男女の出会いの機会提供	21
(2) 出産や子育て支援の充実	22
(3) 学校教育内容の充実と教育環境の整備	23
(4) これからの村づくりを担う人財の育成	24
<基本目標5 生涯健康で安心して暮らせる村づくり>	25
(1) 保健・医療の充実	25
(2) 高齢者の生きがいつくりと社会参加	26
(3) 生活支援サービスの充実	27
(4) 介護サービスの充実	28
関連資料	29
1 人口ビジョン	31
(1) 人口の現状・推移	31
(2) 人口ビジョン	37
2 資料	39
(1) 策定体制	39
(2) 審議意見	40

第 1 章 総合戦略策定の基本的な考え方



1 策定の背景

(1) 策定の経緯

丹波山村では、令和2年度からの10か年にわたる「丹波山村第5次総合計画」がスタートし、村の将来像等、長期的なビジョンに基づき、自立した経済基盤の確立、美しい自然環境の保全と活用、近隣市町村や都市住民との交流を通じて、住民一人ひとりが誇りを持てる村づくりに向けた取組みを進めていきます。

一方、国は平成26年度に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、国と全国の地方公共団体が5か年の戦略を策定し実行することとなりました。

本村においても、平成27年度から5か年にわたる「丹波山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略的なむらづくりを進める上での具体的な施策や数値目標等を定め、推進してきました。

このたび、第1期となる総合戦略期間が終了することから、これまでの取組みを踏まえつつ、少子高齢化に伴う人口減少時代への対応や、将来にわたって持続可能な方策を充実強化していくため、「丹波山村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

(2) 第5次総合計画との関係

村の最上位計画である「第5次総合計画」における基本的な考え方は、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」と概ね合致しており、第5次総合計画を国が示す政策の基本目標にスライドさせた村の目標を設定しています。

【国の基本目標】

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

【村の戦略目標】

- 基本目標1 村の資源を活かした新たな雇用創出
- 基本目標2 観光の振興による交流人口の拡大
- 基本目標3 首都圏からの移住・定住の促進
- 基本目標4 若い世代が安心して子育てできる村づくり
- 基本目標5 生涯健康で安心して暮らせる村づくり

(3) 国の第2期総合戦略について

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」について、第2期となる令和元年改訂版が、令和元年12月、まち・ひと・しごと創生本部により決定されました。

5年間を一期とし、第2期（2020年度～2024年度）となる新たなビジョンでは、次のような視点が挙げられています。

6つの視点	内容
(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する	<ul style="list-style-type: none">・将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出・拡大・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
(2) 新しい時代の流れを力にする	<ul style="list-style-type: none">・Society5.0の実現に向けた技術の活用。・SDGsを原動力とした地方創生・「地方から世界へ」
(3) 人材を育て活かす	<ul style="list-style-type: none">・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
(4) 民間と協働する	<ul style="list-style-type: none">・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる	<ul style="list-style-type: none">・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
(6) 地域経営の視点で取組む	<ul style="list-style-type: none">・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

※Society5.0

狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。仮想（サイバー）と現実の両方を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）として位置づけられる。

※SDGs

持続可能な開発目標のこと。2015年の国連サミットで採択された、よりよい世界を目指そうとする国際目標

村においても、本計画（総合計画）とともに、同ビジョンに基づく地方版総合戦略を策定するなど、戦略的・計画的にむらづくりを進めていくこととなります。

2 計画期間

第2期となる本計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

◆計画の期間

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
西暦年度	2020	2021	2022	2023	2024
総合戦略 (第2期)	■-----> ■ 令和2～6年度（5年間）				

3 検証体制

戦略の検証については、村民、有識者等からなる委員会を設置して、その進捗状況や達成状況を把握・点検するとともに、その成果を検証・評価して次の取組みに反映させる、いわゆるPDCAサイクルによりおこないます。

※PDCA：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善すること。

4 基本目標と基本的方向

村人口ビジョンを踏まえ、村総合戦略では、次の5つの目標を設定しました。

<基本目標1 村の資源を生かした新たな雇用を創出する>

- 新たな雇用を創出するため、村の資源を生かした起業や第二創業、地域の課題を解決するコミュニティビジネス等を支援します。
- 農林業の基盤整備や生産体制の強化を図るとともに、観光事業との連携を強化した農林業の6次産業化を支援します。

※コミュニティビジネス：村民が主体となって地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称。

<基本目標2 観光の振興による交流人口の拡大を図る>

- 商工会、たばやま観光推進機構、観光協会、NPO法人および企業等と連携して、豊かな自然環境と地域資源を生かした新たな観光産業の創出を目指します。
- 情報発信機能を強化し交流人口の拡大を図ります。
- 観光基盤の整備や観光拠点の充実を図ります。

<基本目標3 首都圏からの移住・定住を促進する>

- 丹波山村の魅力を伝える都市との交流イベントを開催するとともに、主に若い世代を対象に移住情報を積極的に発信します。
- 子育て世帯の増加を図るため、山村親子留学や移住・定住を促進するとともに、都市部の人材のU・Iターンを促進します。
- 空き家の活用など移住支援を総合的に展開します。

※Uターン：一度生まれ育った場所以外で勤務したのち、再び出身地に戻って働くこと。

※Iターン：生まれ育った場所で勤務したあと、出身地以外の場所に移住して働くこと。

<基本目標4 若い世代が安心して子育てできる村づくり>

- 結婚適齢期の男女に多様な出会いの機会を提供するとともに、住まいの整備や村全体で結婚を応援する機運を醸成します。
- 安心して子どもを産むことができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指して子育て家庭を応援します。また、相談体制の充実や交流の場の提供など、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めます。
- 子どもたち一人ひとりが個性や能力を発揮し、のびのびと育ち学ぶことができる学校教育の充実に努めます。

<基本目標5 生涯健康で安心して暮らせる村づくり>

- 誰もが健康な毎日を送れるよう、心と体の健康づくりを推進するとともに、健診体制や医療体制の充実に努めます。
- 住み慣れた地域で、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、関係機関と連携して高齢者を支えていく村づくりを進めます。
- 介護サービスの質の向上と基盤整備に努めます。

第2章 総合戦略の具体的な施策



＜基本目標 1 村の資源を活かした新たな雇用を創出する＞

数値目標 : 5年間で、30人の雇用の場の確保を目指す

(第1期の実績: 20人)

(1) 起業・第二創業等の支援

村の主要産業である観光の振興や少子高齢化が進む本村の課題解決に「ビジネス」の手法で取り組むコミュニティビジネス等を積極的に支援します。

村内で起業等を目指す人を対象に、計画段階から創業後まで相談に応じ、金融や経営支援を継続的に実施します。

空き家・空き店舗を活用するための制度を整備するとともに、村外からの移住(希望)者等を対象にサテライト・オフィスの設置を検討します。

村発注の委託事業等について、村内事業者等への受注機会の増大に努めます。

※サテライト・オフィス: 勤務者が遠隔勤務をできるように通信設備を整えたオフィス

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な 担当部門
・ コミュニティビジネスの起業支援	振興課
・ 創業支援事業者と連携したセミナー開催	振興課
・ 専門家によるハンズオン支援	振興課
・ 県等の起業家支援融資利用者への利子補給制度の推進	振興課
・ 空き家バンクおよびリフォーム補助金の創設	振興課
・ サテライト・オフィスの設置	振興課

※ハンズオン支援: 支援活動や教育訓練など直接指導を受けること。

◎令和6年の重要業績評価指標 (KPI)

項目	(第1期) 目標水準	現状・ 実績値	(第2期) 目標水準	主な 担当部門
・ 創業相談件数	20件 (5年間)	12件 (4年間)	30件 (5年間)	振興課
・ 起業・第二創業および村外からの事業者の誘致件数	10件 (5年間)	12件 (4年間)	15件 (5年間)	振興課

※KPI: Key Performance Indicatorの略語。組織の目標達成の度合いを示す目安や補助となる指標

(2) 農林業の基盤整備と6次産業化の支援

本村の農業は、自給中心の農業経営が多い一方で高齢化が進み、かつ、鹿や猿などによる農作物被害が深刻な状況となっているため、今後、遊休農地が増えることが予想されます。また、林業も森林管理が行き届かず森林の公益的機能の低下が心配されます。

このため、鳥獣害対策をはじめ農道や作業道の整備、補修による作業能率の向上を図るとともに、担い手の育成や経営安定に向けた支援をおこないます。また、観光事業との連携を強化した農林業の6次産業化を支援するとともに、村外からアドバイザーを招聘するなど、専門的な知見を取り入れます。

村の資産である豊かな自然環境を適切に保全するとともに、地域の活力源として有効活用し、次世代へと継承していきます。そのため、舞茸、キノコの安定供給や、村の看板商品としての育成強化、加工、販売、飲食メニュー化等、6次産業化を推進するとともに、木材を活用したワイン樽づくりなど、豊かな森林資源の地産地消・特産化に向けた取組みを進めていきます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
• 農道、農業用水および林道、作業道の計画的整備	振興課
• 耕作放棄地の発生抑制と遊休農地の解消支援	振興課
• 猟友会等と連携した鳥獣害の被害防止体制を強化	振興課
• 鳥獣害防護柵の設置や新たな防護策の実施	振興課
• 新たな担い手の育成・確保	振興課
• 商工会や観光協会と連携した新たな特産品の開発	振興課
• 在来種農産物（じゃがいも、きゅうり等）ブランド化の推進	振興課
• 道の駅（直売所）での直販やネット販売や宅配による販路拡大	振興課
• 企業・団体との協働の森林づくり	振興課
• 間伐材を有効活用した林産物品の商品化	振興課
• 間伐材を有効活用した薪の供給体制の整備	振興課
• やまなし水源地ブランド推進協議会と連携した情報発信	振興課
• 森林銀行の設立推進（丹波山の森ブランディング）	振興課
• 野生鳥獣を有効活用した産業の推進	振興課

※ブランディング：ブランドに対する信頼や共通のイメージを作り上げることで顧客にとっての価値を高めていくこと。

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期) 目標水準	現状・実績値	(第2期) 目標水準	主な担当部門
• 遊休農地・耕作放棄地の活用面積	2ha	0.24ha (4年間)	2ha	振興課
• 新たな特産品の開発	10件 (5年間)	16件 (4年間)	18件 (5年間)	振興課
• 直売所の農産物販売額	2,000万円 /年	1,046万円 /年	2,000万円 /年	振興課
• 企業・団体との協働による森の整備面積	10ha (5年間)	7ha (4年間)	10ha (5年間)	振興課
• 農林業の担い手の育成数	10人 (5年間)	1人 (4年間)	5人 (5年間)	振興課
• 都市農村交流人口の増加	—	200人 (H30)	400人 (5年間)	振興課
• 農林業を獣害から防ぐための猟友会員の増加	—	31人 (H30)	35人 (5年間)	振興課

＜基本目標 2 観光の振興による交流人口の拡大を図る＞

数値目標 : 平成 30 年を基準として観光入込客数の 1 割増加を目指す (H30 220, 130 人)

(第 1 期の実績 : 220,130 人)

(1) 豊かな自然環境と地域資源を生かした新たな観光産業の創出

本村は、四季折々に変化する山々や溪谷など豊かな自然に囲まれ、ひと昔前までは、夏のキャンプを中心に多くの観光客で賑わっていました。しかし少子化の進行や観光ニーズの変化等により観光客の減少が続いています。

このため、商工会、たばやま観光推進機構、観光協会、NPO 法人および企業等と連携して、地域資源を活用した新たな観光商品の開発に取り組むとともに、インストラクターの育成や自然体験型交流イベントを実施します。

また、秩父多摩甲斐国立公園に属し、甲武信ユネスコエコパーク登録された自然資源を活かすとともに、七つ石山の「七ツ石権現社」など狼伝承の文化財とともに観光産業の創出を進めます。

さらに、豊かな自然環境を活用した学びや交流の拠点として、「丹波山狩猟自然学校（仮称）」の設立を推進します。環境共生型の生業である狩猟に関わる人材や機会の確保が困難になるなかで、組織的な取り組みを通じ、次世代の担い手づくりや地域文化の継承へとつなげていきます。また、丹波川（多摩川）流域自治体等と広く連携・協力しながら、ジビエ、農林産物、鮎等の特産品といった自然型の生活・生業に関わる人づくりを進める学びの場とします。

また、地域に根ざし学ぶ人材のほか、日帰りや短期滞在のセミナー・講習といった、多様な学習需要を喚起し、担い手が巣立つ場づくりを目指すほか、流通、販売、観光や経営能力の向上等も踏まえた学びの場とし、持続可能な地域産業基盤の形成へとつなげていきます。

※インストラクター：工業技術、スポーツなどの分野に於いて様々な指導をおこなう立場の者のこと。

※ユネスコエコパーク：ユネスコが認定する生物圏保存地域。世界自然遺産が環境の保護を最優先とするのに対し、環境を保護しつつ、生態系と人間社会との調和を図ることに重点を置く。

※甲武信ユネスコエコパーク：山梨県、東京都、埼玉県、長野県にまたがる日本で10番目のユネスコエコパーク。構成地域は12市町村

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 商工会、観光協会およびQOLたばやまと連携した新たな観光商品の開発	温泉観光課
・ 漁協と連携して丹波川の釣りファンを増やす取組みの推進	温泉観光課
・ 地域食材を活用した「丹波山の味づくり」の推進	温泉観光課
・ 山岳ガイドやキャンプインストラクター等の育成支援	温泉観光課
・ 狼伝承、将門伝説などの資源を活用した観光企画の推進	温泉観光課
・ クラインガルテンを中心にしたグリーンツーリズムの推進	振興課
・ エコツアーなど森林活用型観光の推進	振興課
・ 滞在型観光モデル事業の実施 「子どもたちのサマーキャンプ in 丹波山（仮称）」等	温泉観光課
・ 丹波山狩猟自然学校（仮称）の設立	振興課

※クラインガルテン：ドイツ語で小さな庭という意味で、賃貸の小屋（ドイツ語ではラウベ） 付の庭のことをいいます。利用者はここで野菜や花など栽培することができます。

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

※QOLたばやま：平成31年4月に丹波山村が全額出資をして設立した株式会社で、道の駅やのめこい湯の指定管理者を受託するとともに、村の様々な特産品等を開発・販売している。

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	（第1期） 目標水準	現状・ 実績値	（第2期） 目標水準	主な 担当部門
・ 新たな観光商品の開発	30件 （5年間）	25件 （4年間）	30件 （5年間）	温泉観光課
・ 村内キャンプ場の利用者数	20%増	8,000人/年	10,000人/年	温泉観光課

(2) 丹波山ファン獲得のための情報発信

交流人口の拡大を図るため、四季折々の観光情報を首都圏に向けて発信します。

ホームページ等SNS関連の情報は、村、各種団体および企業等と連携して効率的に発信していくとともに外国人観光客を誘致するため、観光拠点への外国語表記や通信機能を整備し、受け入れ環境の充実を図ります。

また、全国7地域の人口の少ない村が集まる「小さな村 g 7サミット」を各村が持ち回りで開催し、小さな村が連携して、その取組みを全国に発信します。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 村ホームページの充実とSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信	温泉観光課
・ 道の駅の観光案内所の充実	温泉観光課
・ 丹波山の魅力を伝える観光キャンペーンの実施	温泉観光課
・ 大多摩観光連盟と連携した観光マップ作成、モデルコース設定	温泉観光課
・ 「小さな村 g 7サミット」の持ち回り開催および共同しての情報発信活動	総務課
・ 学生をはじめとする若者世代の交流の場づくり	総務課
・ 丹波山村のキャラクター「タバスキー」グッズの開発・販売	温泉観光課
・ ドローンによる観光情報の発信	総務課

※ SNS：インターネット上の交流を通して人と人とのつながりを促進・サポートするサービス

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期)目標水準	現状・実績値	(第2期)目標水準	主な担当部門
・ 村および観光協会ホームページ閲覧件数	150%増	371,755 /年	557,000件 /年	温泉観光課

(3) 観光基盤の整備と観光拠点の充実

街並み景観や観光案内板等の整備を進めるとともに、登山コースや山小屋、山岳トイレ等の維持管理など観光客の利便性の向上に努めます。

道の駅および温泉施設「のめこい湯」など村営観光施設を再点検して、受け入れ体制の充実を図るとともに、「川の駅ゾーニングプロジェクト」などにより水源公園の整備を推進します。

また、温泉施設「のめこい湯」ですでに活用している（第一）源泉とともに、交流促進センター近くに位置する第二源泉を有効活用するため、鴨沢地区に多様な健康・観光拠点を創設します。このことにより、第二源泉の有効活用が図られ、雲取山等への山岳レジャー需要の取り込みや、第一・第二の湯めぐり散歩といった、滞在・周遊等の広がりある多様な来村需要を喚起していきます。

※川の駅ゾーニングプロジェクト：長時間滞在観光を目指すため、道の駅及び温泉施設が中心となっている観光客の流れを村営つり場を中心とした丹波川周辺に向けるため「川の駅ゾーン」として整備する計画

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 一般道路や登山道の案内標識・観光案内版の整備	温泉観光課
・ 登山コース、山小屋、山岳トイレの計画的整備と維持管理	温泉観光課
・ 村営観光施設の再点検	温泉観光課
・ 森林活用型観光推進のためのレクリエーションゾーンの検討・整備	温泉観光課
・ 川の駅ゾーニングプロジェクトによる水源公園の整備	温泉観光課
・ サイクリストにやさしい環境の整備	温泉観光課
・ 第二源泉を活用したにぎわい拠点の創設	温泉観光課

※サイクリスト：サイクリングをする人。また、自転車競技の選手

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期)目標水準	現状・実績値	(第2期)目標水準	主な担当部門
・ 村内山小屋の利用者数	10%増	4,300人/年	4,800人/年	温泉観光課
・ 温泉施設「のめこい湯」の利用者数	95,000人 /年	57,776人 /年	95,000人 /年	温泉観光課

＜基本目標3 首都圏からの移住・定住の促進＞

数値目標：令和元年を基準として、転入者数2割増加を目指す（R1 51人）

（第1期の実績：15人）

（1）都市との交流推進と移住情報の発信

首都圏から丹波山村を訪れる機会となるイベントや交流事業を実施するとともに、やまなし暮らし支援センターと連携してイベントや移住情報を積極的に発信します。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な 担当部門
・ クラインガルテンを活用した農業体験交流の推進	振興課
・ 企業の森での自然体験型交流イベントの開催	振興課
・ 「夏まつり丹波」をはじめとした各種イベントの開催	温泉観光課
・ やまなし暮らし支援センターや移住アドバイザーと連携した情報発信	総務課
・ 移住相談会やセミナーへの参加	総務課
・ 首都圏に住む村出身者への情報発信	総務課
・ 移住専門雑誌など各種媒体を活用した情報発信	総務課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	（第1期） 目標水準	現状・ 実績値	（第2期） 目標水準	主な 担当部門
・ 新規移住者数	—	51人 （4年間）	62人 （5年間）	総務課

(2) U・I ターン促進

山村親子留学や移住促進等を通じ、子育て世帯の増加を図ります。

村出身の学生等に対して県内企業の情報を提供するとともに、村内からの通勤を奨励する制度を検討・整備します。

国の地域おこし協力隊推進事業を活用して、新たな視点で地域づくりに取り組む人材を積極的に誘致します。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 山村親子留学制度の充実、宿泊を伴う村の生活・学校体験	教育委員会
・ 関係機関と連携した村内出身学生等への県内企業等の情報提供	振興課
・ 地域おこし協力隊・地域おこし企業人の計画的採用	総務課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期)目標水準	現状・実績値	(第2期)目標水準	主な担当部門
・ 子育て世帯の移住者数	20人 (5年間)	46人 (5年間)	30人 (5年間)	教育委員会
・ 地域おこし協力隊任期終了後の村内での定着率	60% (5年間)	75%	75%	総務課
・ 村出身学生等のUターン就職者数	5人 (5年間)	2人 (4年間)	3人 (5年間)	総務課

（3）移住・定住に向けた受け入れ体制の整備

移住希望者のための相談窓口を設置するとともに、移住希望者と村民との意思疎通を図るための受け入れ組織を立ち上げます。

空き家の賃貸・売却希望者からの物件情報を利用者に紹介する制度（空き家バンク）等を整備するとともに、丹波山の暮らしを体験できる住宅を整備します。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 相談窓口の設置	総務課
・ 情報サイトの開設	総務課
・ 定住相談員の設置および住民主体の受け入れ支援組織の立ち上げ	総務課
・ 子育て世帯を対象にした村営住宅の整備	振興課
・ 空き家バンクおよびリフォーム補助金の推進	振興課
・ 「丹波山の暮らし体験住宅」の整備	振興課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	（第1期） 目標水準	現状・ 実績値	（第2期） 目標水準	主な 担当部門
・ 空き家バンクへの登録数	30件 （5年間）	4件 （4年間）	10件 （5年間）	振興課
・ 空き家利用件数	—	3件 （4年間）	10件 （5年間）	振興課

※空き家バンク：空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度です。空き家の有効活用を通じた「市民と都市住民の交流拡大」と「定住促進による地域の活性化」を図ることを目的としています。

＜基本目標 4 若い世代が安心して子育てできる村づくり＞

数値目標：令和元年を基準として、子育て世帯の2割増加を目指す（R1 23世帯）

（第1期の実績：23世帯）

（1）結婚適齢期の男女の出会いの機会提供

近隣町村や商工会と連携した婚活イベントを支援し、出会いの機会を提供します。
村営住宅の建設や空き家の活用など、新婚家庭の住まいの整備を進めます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な 担当部門
・ 婚活イベントの開催・支援と情報発信	総務課
・ 空き家バンク、村営住宅の整備	振興課
・ 結婚祝金制度の見直し	総務課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	（第1期） 目標水準	現状・ 実績値	（第2期） 目標水準	主な 担当部門
・ 村内定住結婚件数	—	1件 (4年間)	3件 (5年間)	総務課

(2) 出産や子育て支援の充実

健やかに妊娠・出産できるよう、各種健診・検査を実施するとともに、保健師による妊産婦・新生児訪問を実施します。また、不妊治療に対し支援します。

子育てクラスの開催など就学前の乳幼児や親同士の交流・情報交換の場を提供するとともに、女性が働き続けることができる子育て環境や保育サービスの充実を図ります。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 保健師による妊産婦・新生児・乳児訪問	住民生活課
・ 妊産婦・乳児に係る健診等の負担軽減、子ども医療費の無料化	住民生活課
・ 産前産後ケアセンター利用費の助成	住民生活課
・ 妊娠期からの仲間づくり支援	住民生活課
・ 子どもの予防接種に係る費用負担の軽減	住民生活課
・ 保健医療機関と連携したサポート体制の整備	住民生活課
・ 不妊治療費の助成	住民生活課
・ 放課後児童クラブの設置検討	住民生活課
・ 子育て相談窓口の設置	住民生活課
・ 保育所での食育の推進	住民生活課
・ 保育料の完全無料化と保育サービスの充実	住民生活課
・ 地域で子育てを支援する環境づくり	住民生活課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期)目標水準	現状・実績値	(第2期)目標水準	主な担当部門
・ 子育て世代への相談窓口周知度	100%	概ね100%	100%	住民生活課
・ 乳幼児健康診査の受診率	100%	100%	100%	住民生活課
・ 産前産後ケアセンター利用者の満足度	80%以上	利用者なし	80%以上	住民生活課

(3) 学校教育内容の充実と教育環境の整備

子どもたち一人ひとりが個性や能力を発揮し、たくましく心豊かな子どもの生きる力を育む学校教育を推進します。

きめ細かな学習指導を実現するため教職員の確保と村単独の教職員の採用により複式学級の解消に努めるほか、児童・生徒の悩みや不安を低減するため、スクールカウンセラーによる相談窓口や「ほっとサポート」による臨床心理士の定期的な訪問・相談窓口を広げ、専門の機関へつないでいくなど、心のケアに努めます。

小中連携をより一層充実するために、校舎一体型の学び舎の検討を始めていきます。

県内高校進学者に対する経済的支援制度を推進します。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ ICTを活用した情報教育の充実	教育委員会
・ A L Tによる国際理解教育および英語教育の推進	教育委員会
・ スクールカウンセラー・臨床心理士（ほっとサポート）による相談窓口の設置	教育委員会
・ 「山村親子留学制度」のPR活動の推進	教育委員会
・ 地産地消推進の学校給食	教育委員会
・ 小学校、中学校の教育費完全無料化	教育委員会
・ 県内高校進学者への経済的支援制度	教育委員会
・ 小中の連携充実と一体型校舎の整備検討	教育委員会
・ 高校生、大学生等を対象にした奨学金制度	教育委員会
・ 通学路の交通安全施設の整備	教育委員会

※ ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。日本ではすでに一般的となったIT の概念をさらに一歩進め、IT =情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉

※ A L T：AssistantLanguageTeacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母国語とする外国人を指す。

※スクールカウンセラー：教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者のこと。

◎令和6年の重要業績評価指標（K P I）

項目	(第1期)目標水準	現状・実績値	(第2期)目標水準	主な担当部門
・ 学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	100%	80%	90%	教育委員会

(4) これからの村づくりを担う人財の育成

地域を担う人財の確保・育成を図るため、地域ぐるみの生涯学習を通じて情報の共有と関係機関・団体との連携強化による社会教育、社会体育を推進し、豊かな心や生きる力を育むとともに、将来の地域リーダーとしての能力を養います。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 地元企業等への体験学習による郷土愛を育む教育の推進	教育委員会
・ ささら獅子舞の伝承教育	教育委員会
・ 郷土民族資料館の展示資料の充実	教育委員会
・ 村民学習講座「清流学習会」・「本物を見る体験」の推進	教育委員会
・ 大学生のゼミ合宿の誘致と多摩川流域の学校や自治体との交流を推進	教育委員会
・ コミュニティスクールの検討と放課後対策の充実	教育委員会
・ 体育施設の整備	教育委員会
・ 総合型地域スポーツクラブ「タバスキークラブ」の支援	教育委員会

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期)目標水準	現状・実績値	(第2期)目標水準	主な担当部門
・ 総合型地域スポーツクラブ「タバスキークラブ」員数	50人 (5年間)	42人	50人	教育委員会
・ 村民学習講座「清流学習会」の講座数	10講座 (5年間)	3講座(令和2) 18講座(累計)	20講座 (5年間)	教育委員会
・ ささら獅子舞伝承者数	50人	67人	60人	教育委員会

＜基本目標 5 生涯健康で安心して暮らせる村づくり＞

数値目標： 村民の満足度向上を目指す

（第1期の実績：70%）

（1）保健・医療の充実

健康に関する情報の提供や各種団体と協力して、健康づくり活動を進めます。

医療機関と連携して、医療体制の強化・充実を図ります。

健康寿命の延伸や介護予防、生きがい、支えあいなど、日常的な心身の健康づくりを支援する工夫や取組みの充実を図ります。健康づくりのはじめの一步から、継続的な取組みを支援する健康ポイント制度の導入や、健康づくり交流イベントの充実、「丹波山健康食」の提案・PR、ウォーキングやスポーツなどのしやすい、安全で快適な地域基盤づくりなど、さまざまな観点から村民の健康づくりを支援していきます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な 担当部門
・ 広報・イベント等による健康に対する意識啓発	住民生活課
・ 食生活改善推進員による健全な食生活づくりを支援	住民生活課
・ 体育協会と連携した総合スポーツ事業の推進	住民生活課
・ 保健師による訪問指導、生活習慣の改善指導	住民生活課
・ 健康診査・健康相談の充実	住民生活課
・ 特定健診や人間ドックへの助成	住民生活課
・ 自殺予防を含めた心の健康づくり	住民生活課
・ 関連機関と連携した相談体制の充実	住民生活課
・ 村営診療所および歯科診療所の充実	住民生活課
・ 消防署と連携した救急医療体制の充実	住民生活課
・ こころとからだの健やかプロジェクトの推進	住民生活課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	（第1期） 目標水準	現状・ 実績値	（第2期） 目標水準	主な 担当部門
・ 特定保健指導対象者減少率	20%減少	8人 (2018年度)	20%減少	住民生活課

(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加

生涯健康で暮らせる生活環境をつくるため、健康寿命の延伸に向けた取組みを強化します。
子どもと高齢者の世代間交流や地域の高齢者相互の交流事業を進めます。
関係機関と連携して、就労機会づくりなど生きがい対策の充実に努めます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な 担当部門
・ フレイル（虚弱）の進行予防	住民生活課
・ 長寿時代に適した生活習慣の普及・啓発	住民生活課
・ 食生活改善推進員による減塩対策	住民生活課
・ 8020 運動／ 6024 運動の推進	住民生活課
・ 歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上	住民生活課
・ 老人クラブ活動への支援	住民生活課
・ いきいき健康クラブ事業	住民生活課
・ 就労機会づくりの推進	住民生活課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期) 目標水準	現状・ 実績値	(第2期) 目標水準	主な 担当部門
・ 丹波山村に住み続けたいと 思う人の割合	70%以上	実績なし	70%以上	住民生活課
・ 75 歳以上に占める要介護 者の割合	22.4%以下	22.2% (H31.3)	20.0%	住民生活課

(3) 生活支援サービスの充実

高齢者の見守りや声かけ等、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めます。
介護予防や認知症予防に向けた取組みを強化します。
ヘルパー等の訪問体制の充実と在宅療養者の訪問看護・指導の充実に努めます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な 担当部門
・ 認知症サポーター養成講座の開催	住民生活課
・ 在宅療養者の訪問看護の導入・指導の充実	住民生活課
・ 緊急通報システムふれあいペンダント事業	住民生活課
・ ホームヘルプサービス事業	住民生活課
・ 高齢者生活福祉センターの見直し	住民生活課
・ 成年後見制度の利用支援	住民生活課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	(第1期) 目標水準	現状・ 実績値	(第2期) 目標水準	主な 担当部門
・ 認知症サポート養成講座の 受講者数	110人 (5年間)	109人 (4年間)	30人 (5年間)	住民生活課

(4) 介護サービスの充実

介護サービスに関する情報提供や総合的な相談体制を強化するとともに、介護事業者との連携を強化し、質の良いサービスの提供に努めます。

今後、介護者不足が想定されることから、村民誰もが介護をおこなうことができ、誰もが介護を受けることができる村づくりを目指して、介護人材の養成・確保に努めます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容	主な担当部門
・ 総合相談窓口の設置（社会福祉協議会）	住民生活課
・ デイサービスセンターの設置（社会福祉協議会）	住民生活課
・ ホームヘルパーによる訪問事業の充実（社会福祉協議会）	住民生活課
・ 在宅介護、施設介護に関する住民意向調査の実施	住民生活課
・ 関係機関と連携した介護人材養成訓練等の実施	住民生活課

◎令和6年の重要業績評価指標（KPI）

項目	（第1期） 目標水準	現状・ 実績値	（第2期） 目標水準	主な 担当部門
・ デイサービス利用者数	延1,700人日 /年	836人日 /年	1,500人日 /年	住民生活課
・ ホームヘルプサービス利用者数	延130人日 /年	39人	120人	住民生活課
・ デイサービス・ホームヘルプサービス利用者の満足度	80%以上	直近 92%	80%以上	住民生活課

関連資料



1 人口ビジョン

(1) 人口の現状・推移

①総人口の推移

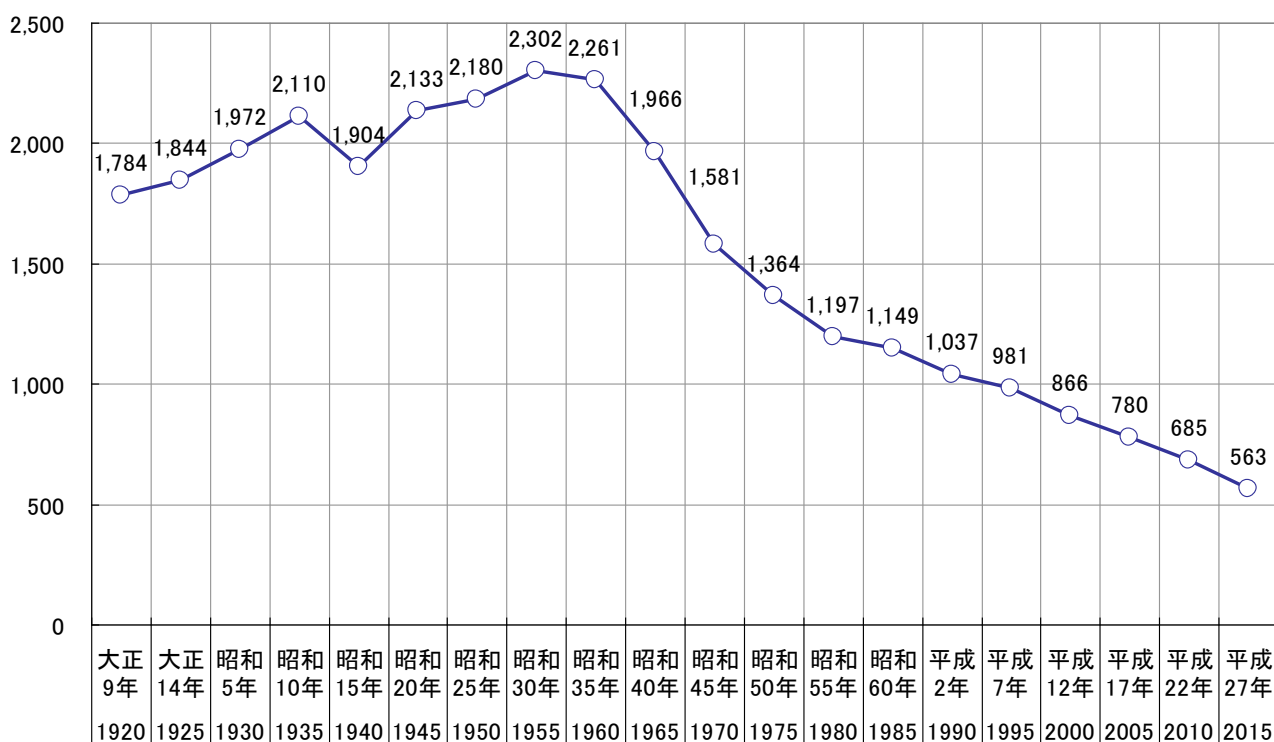
本村の人口（国勢調査人口）は、1955年（昭和30年）の2,302人をピークに減少に転じ、1995年（平成7年）には1,000人を下回り、2015年（平成27年）には563人となっている。

こうした推移は主に産業構造のあり方と関連しており、高度経済成長前期まで本村の基幹産業であった林業や養蚕業がその後衰退したこと、都市部との所得格差の広がりにより、収入の高い東京などへの転出が大きくなったことなどが影響してきた。

その後も、1998年（平成10年）の鉄工所の廃業等、就労環境の変遷に伴い人口の減少傾向は続いており、全国的にも人口減少時代と呼ばれる昨今、本村を取り巻く状況も厳しさを増しており、持続可能で活力や生きがい、暮らしがいのあるむらづくりを今まで以上に進めていくことがより大きな課題となっている。

◇総人口の推移

(単位：人)



資料：国勢調査

②人口動態

人口推移の内訳として、人口動態（出生・死亡による自然増減および転入・転出による社会増減）から見ると、自然増減（出生・死亡）の動きに比べ、社会増減（転入・転出）の動きが大きくなっている。

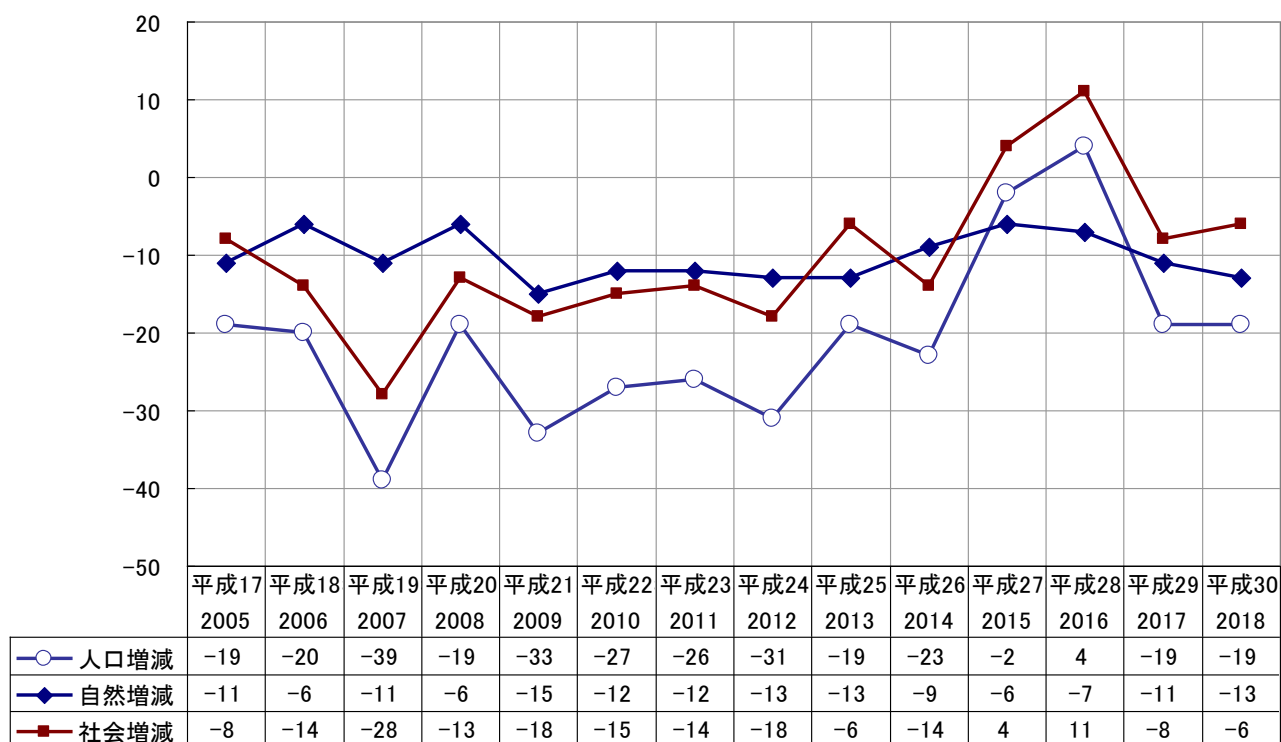
また、自然増減については、出生数が死亡数を下回る、「自然減」の傾向が続き、社会増減では、転入数が転出数を下回る、「社会減」となっており、いずれも本村の人口減少の要因となっている。

一方で、自然動態では、その規模はある程度一定水準で推移しているのに対し、社会動態は年によって増減の幅が大きく変わっている。特に、2015年（平成27年）および2016年（平成28年）には、転入数が転出数を上回る「社会増」となり、2016年（平成28年）には一時的ではあるものの人口増加に転じている。今後も、社会増減のあり方によって、今後の本村の人口推移が影響を受ける傾向は続くものと考えられ、自然増減に影響を与える出産や子育てといった環境面はもちろんのこと、就労や定住といった面での、社会増減に肯定的な影響を与える施策の充実が今後もより一層求められる。

さらに、転出の大きな要因の一つには、高校進学時に子どもと共に親も一緒に転出することが多いことが挙げられる。通学等の対策を講じているものの、教育への関心の高まり（高学歴志向）と、都市部への家族の移動という社会減少が共に連動している状況は、社会構造の根本的な課題（例えば個人個人のライフスタイル等）であるとも言え、一定のこうした動きは避けられない状況もあると考えられる。

◇人口動態

(単位：人)



資料：住民基本台帳

◇（参考）人口動態のしくみ

	人口の動きをもたらす 2つの要素	人口増加 の要素	人口減少 の要素
人口動態 (人口増減)	自然増減	出生数	死亡数
	社会増減	転入数	転出数

◇人口動態（内訳）

（単位：人）

西暦	和暦	人口 増減	自然 増減	出生数		死亡 数	社会 増減	転入 数	転出 数
				出生 数	死亡 数				
2005	平成 17 年	-19	-11	0	11		-8	25	33
2006	平成 18 年	-20	-6	2	8		-14	21	35
2007	平成 19 年	-39	-11	2	13		-28	17	45
2008	平成 20 年	-19	-6	2	8		-13	18	31
2009	平成 21 年	-33	-15	0	15		-18	18	36
2010	平成 22 年	-27	-12	1	13		-15	19	34
2011	平成 23 年	-26	-12	2	14		-14	27	41
2012	平成 24 年	-31	-13	1	14		-18	18	36
2013	平成 25 年	-19	-13	3	16		-6	25	31
2014	平成 26 年	-23	-9	0	9		-14	17	31
2015	平成 27 年	-2	-6	2	8		4	41	37
2016	平成 28 年	4	-7	3	10		11	36	25
2017	平成 29 年	-19	-11	2	13		-8	29	37
2018	平成 30 年	-19	-13	2	15		-6	39	45

資料：住民基本台帳

◇出生率（県内27市町村）

市町村名	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	県内順位
甲府市	1.41	14
富士吉田市	1.50	6
都留市	1.41	14
山梨市	1.41	14
大月市	1.21	26
韮崎市	1.34	24
南アルプス市	1.40	18
北杜市	1.42	12
甲斐市	1.69	3
笛吹市	1.55	4
上野原市	1.19	27
甲州市	1.35	22
中央市	1.46	8
市川三郷町	1.31	25
早川町	1.40	18
身延町	1.35	22
南部町	1.41	14
富士川町	1.37	21
昭和町	1.76	2
道志村	1.39	20
西桂町	1.43	11
忍野村	1.82	1
山中湖村	1.50	6
鳴沢村	1.46	8
富士河口湖町	1.55	4
小菅村	1.46	8
丹波山村	1.42	12

資料：平成27年人口動態統計等

③世帯

本村の世帯数は、2015年（平成27年）国勢調査値では294世帯となっており、減少傾向で推移している。

1世帯あたりの人数は1.9人であり、1995年（平成7年）の2.4人から、20年間で0.5人の減少となっている。

また、世帯数全体に占める単独世帯（一人世帯）の割合は22.2%であり、高齢世帯においても一定の割合が見られる。

◇世帯数の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世帯数（世帯）	406	375	359	334	294
人口（人）	981	866	780	685	563
世帯あたり人員（人）	2.4	2.3	2.2	2.1	1.9

資料：国勢調査

◇世帯区分別世帯員数

	総数	2人以上の世帯	1人の世帯（単独世帯）	単独世帯の割合
総数（↓年齢区分）	563	438	125	22.2%
15歳未満	29	29	-	-
15～19歳	7	7	-	-
20～24歳	13	8	5	38.5%
25～29歳	16	8	8	50.0%
30～34歳	22	17	5	22.7%
35～39歳	19	16	3	15.8%
40～44歳	15	13	2	13.3%
45～49歳	32	27	5	15.6%
50～54歳	47	38	9	19.1%
55～59歳	45	36	9	20.0%
60～64歳	54	43	11	20.4%
65～69歳	50	35	15	30.0%
70～74歳	37	29	8	21.6%
75～79歳	61	50	11	18.0%
80～84歳	65	51	14	21.5%
85～89歳	38	24	14	36.8%
90～94歳	12	6	6	50.0%
95～99歳	1	1	-	-
100歳以上	-	-	-	-
年齢「不詳」	-	-	-	-
（再掲）65歳以上	264	196	68	25.8%
（再掲）75歳以上	177	132	45	25.4%
（再掲）85歳以上	51	31	20	39.2%

資料：平成27年国勢調査

④就業構造

本村の産業を就業者数から見ると、サービス業等を主とした第3次産業が多くを占めており、「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」といった産業への就業者が多い。

また、職業別においても、「サービス職業従事者」が多くなっており、経済のサービス化が本村においても進んでいる状況がうかがえる。

◇産業別就業者数

	総数 (↓職業大分類)	A 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者	H 生産工程従事者	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・採掘従事者	K 運搬・清掃・包装等従事者	L 分類不能の職業
総数(↓産業大分類)	101	2	16	18	7	48	-	1	2	-	-	6	1
A 農業、林業	3	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-
うち農業	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	3	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E 製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I 卸売業、小売業	6	-	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-
J 金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	28	-	1	1	-	23	-	-	-	-	-	3	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	12	-	-	-	1	11	-	-	-	-	-	-	-
O 教育、学習支援業	13	-	8	1	-	2	-	-	-	-	-	2	-
P 医療、福祉	24	-	7	5	1	11	-	-	-	-	-	-	-
Q 複合サービス事業	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
S 公務(他に分類されるものを除く)	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
T 分類不能の産業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
第1次産業(A～B、実数)	3			1				1				1	
第2次産業(C～E、実数)	4	1		2					1				
第3次産業(F～T、実数)	94	1	16	15	7	48			1			5	1
第1次産業(産業別構成比)	3.0%			5.6%				100%				16.7%	
第2次産業(産業別構成比)	4.0%	50.0%		11.1%					50.0%				
第3次産業(産業別構成比)	93.1%	50.0%	100%	83.3%	100%	100%			50.0%			83.3%	100%
第1次産業(職業別構成比)	100%			33.3%				33.3%				33.3%	
第2次産業(職業別構成比)	100%	25.0%		50.0%				0.0%	25.0%				
第3次産業(職業別構成比)	100%	1.1%	17.0%	16.0%	7.4%	51.1%			1.1%			5.3%	1.1%

資料：平成27年国勢調査

⑤通勤・通学流動

日常における人口の動きとして、通勤・通学による人口流動を見ると、村に常住する就業・通学者260人のうち、村内で就労・就学する人は200人（76.9%）、村外で就労・通学する人は60人（23.1%）となっている。

村外への通勤・通学先としては、奥多摩町を主とした東京都、小菅村等の県内が比較的多い。

一方、村内で従業・通学する人248人の常住地を見ると、村内200人（80.6%）、村外47人（19.0%）となっている。

通勤・通学による村外への流出および村内への流入は、いずれも2割前後程度となっている。

◇通勤・通学流動

	【常住地ベース】				【従業地ベース】			
	総数 (15歳以上 就業者・ 通学者)	15歳 以上 就業者	15歳 以上 通学者	(別掲) 15歳未満 通学者を 含む通学者	総数 (15歳以上 就業者・ 通学者)	15歳 以上 就業者	15歳 以上 通学者	(別掲) 15歳未満 通学者を 含む通学者
村に常住、または従業・通学	260	253	7	27	248	247	1	21
村内	200	199	1	20	200	199	1	20
自宅	33	33	-	-	33	33	-	-
自宅外	167	166	1	20	167	166	1	20
村外	60	54	6	6	47	47	-	-
県内	26	22	4	4	29	29	-	-
19201 甲府市	1	-	1	1	3	3	-	-
19204 都留市	1	1	-	-	2	2	-	-
19205 山梨市					3	3	-	-
19206 大月市					2	2	-	-
19210 甲斐市	1	-	1	1	1	1	-	-
19211 笛吹市					1	1	-	-
19212 上野原市	3	2	1	1	4	4	-	-
19213 甲州市	8	7	1	1	3	3	-	-
19214 中央市					1	1	-	-
19442 小菅村	12	12	-	-	9	9	-	-
他県	33	31	2	2	18	18	-	-
09 栃木県					2	2	-	-
10 群馬県					2	2	-	-
13 東京都	33	31	2	2	14	14	-	-
13100 特別区部	2	1	1	1	1	1	-	-
13201 八王子市	2	1	1	1				
13205 青梅市	7	7	-	-	6	6	-	-
13207 昭島市					1	1	-	-
13220 東大和市					1	1	-	-
13227 羽村市	1	1	-	-	1	1	-	-
13308 奥多摩町	21	21	-	-	4	4	-	-
従業・通学市区町村「不詳・外国」	1	1	-	-				
従業地・通学地「不詳」	-	-	-	1	1	1	-	1

資料：平成27年国勢調査

(2) 人口ビジョン

①人口ビジョン設定の考え方

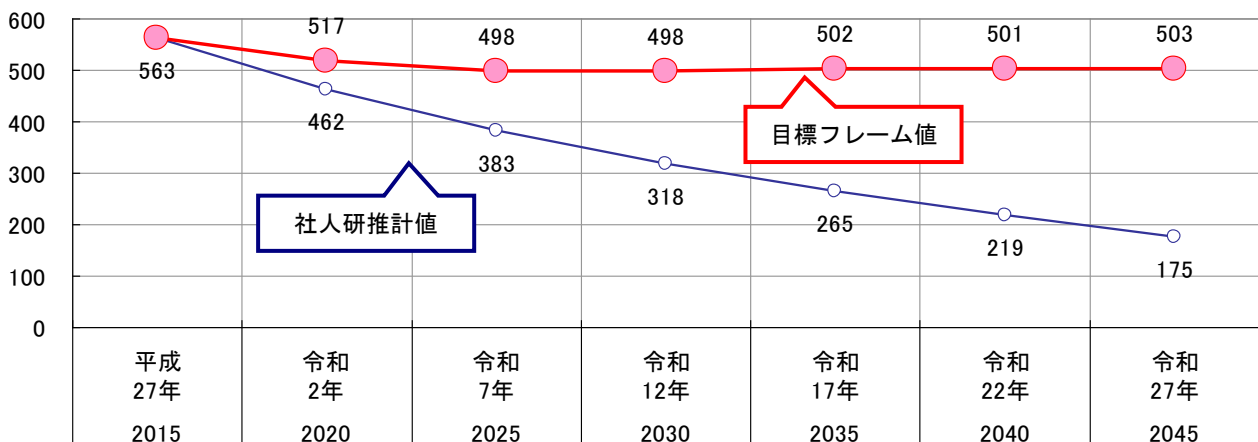
- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が5年に一度、国勢調査人口をもとに算出している「日本の地域別将来推計人口」を一定の目安（基準）とし、総合戦略や総合計画等を通じたさまざまな取り組みにより、人口規模の維持・確保を図ることを目指していく。
- 我が国全体や、多くの地方自治体と同様、本村においても人口減少傾向が続いているが、出生率の維持や、転入の促進、転出の抑制といった、人口増減につながる視点での施策推進により、人口減少傾向の抑制、現状程度の人口規模の維持を目指していく。
- そのためには、本村の持つ諸条件、個性や特徴といったものを活かしながら、地域の魅力を高め、関心や愛着といったつながりを育てながら、息の長い定住環境づくりをさらに進めていく必要がある。
- 社人研推計値をもとに、戦略的なむらづくりを通じ目指す目標人口設定については、次のような任意の設定を行っている。
 - ・出生率： 増加を目指す。
 - ・社会移動： 転入促進と転出抑制により、長期的に社会減となっている現状の改善を図る。

②人口ビジョン

こうした点を踏まえ、設定した人口ビジョン（目標人口フレーム）の設定については、以下のとおりである。

◇人口ビジョン（目標人口フレーム）

（単位：人）



（国勢調査ベース）

◇人口ビジョン（目標人口フレームの年齢別内訳）

（単位：人）

男女計	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	563	517	498	498	502	501	503
0～4歳	8	13	12	10	12	13	18
5～9歳	5	6	11	10	10	9	10
10～14歳	16	11	11	20	20	18	17
15～19歳	7	10	7	7	18	13	10
20～24歳	13	17	33	9	19	35	23
25～29歳	16	26	40	78	19	43	71
30～34歳	22	15	24	35	75	17	38
35～39歳	19	21	14	23	35	72	16
40～44歳	15	16	18	12	22	30	60
45～49歳	32	21	23	25	19	31	40
50～54歳	47	32	22	24	28	19	31
55～59歳	45	46	32	21	24	26	18
60～64歳	54	41	41	29	20	22	23
65～69歳	50	53	40	41	29	20	21
70～74歳	37	46	49	37	38	27	18
75～79歳	61	35	43	45	35	36	26
80～84歳	65	48	28	35	38	29	29
85～89歳	38	41	30	19	25	25	18
90歳以上	13	17	20	18	17	16	15
（再掲）0～14歳	29	31	34	40	41	40	44
（再掲）15～64歳	270	246	253	263	278	308	331
（再掲）65歳以上	264	241	211	195	183	153	128
（再掲）75歳以上	177	141	122	117	116	106	88

（国勢調査ベース）

③人口に関わる村のあり方（展望）

- 世帯数の減少や、1世帯あたり人員の減少、単身世帯など、世帯のあり方を取り巻く厳しい状況についても、全国的な傾向であるとともに、本村課題の一つとして認識できる。高齢単身世帯等への福祉等、適切な支援に努めつつ、若年者やファミリー層など、多様な世帯の受け入れを目指しつつ、世帯の維持を促進していく必要がある。
- サービス業を主とした就業人口構成上の視点を踏まえつつ、村土保全や景観、6次産業化など多面的な役割が期待される農業等の第1次産業の振興、加工、特産品振興等、村の付加価値やブランド力向上につながる第2次、第3次産業のバランスの取れた発展も目指すことによつて、多様な就業機会の提供、村の活性化へとつながる産業・就業構造を目指していく必要がある。
- 通勤・通学による村外との行き来が、全体の2割程度見られる現状では、村内はもちろんのこと、村外との広域交通・交流環境づくりも人口定着等に向けての課題となる。

2 資料

(1) 策定体制

<丹波山村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会委員名簿>

氏名	備考
白木 孝郎	村商工会
木下 浩一	村観光協会
木下 栄和	村漁業協同組合
岡部 一喜	村農業委員会
浅沼 亀	村民生委員児童委員協議会
芦澤 千歳瀬	村社会福祉協議会
坂本 求	知識経験者
坂本 五一	知識経験者
廣瀬 浩蔵	J Aクレイン
芦澤 敦生	村民代表
青柳 雄大	村民代表
嶋崎 竜馬	村民代表

氏名	備考
原島 秀明	副村長
野崎 喜久美	教育長
木下 喜人	総務課長
芦澤 泰土	議会事務局長
長谷川達弥	住民生活課長
芦澤 将一郎	振興課長
守屋 剛	教育次長

(2) 審議意見

<審議を通じた意見（基本目標別まとめ）>

◆基本目標1

事業内容に設置や創設等の言葉がならぶが、事業が一人歩きしないよう多くの人間が活用できるように、丹波山独特の色をいれながら進めていくよう求めます。また、耕作放棄地の解消がなかなか進まないが、農業にこだわらず、現状ある組織等とともにあらゆる視点でマンパワーの活用を考えていただきたい。

◆基本目標2

今まで数々の商品開発がなされてきたが、舞茸が主なもので、なかなか集客能力のある特産品がない。現状あるものを伸ばすのか、新商品に力を入れるのかと意見は別れるが、今あるものの価値を伸ばすことにも力を入れていただきたい。

温泉施設をはじめとする利用客の減少が続く中、目標まで戻すよう努力していただくことを求めます。

◆基本目標3

基本目標2をしっかりと力を入れてやっていたら、おのずとこの問題もクリアできると思います。Uターンのための事業がなく、少しさみしい印象ですが、村に移住する人が出るときには、住民主体の受け入れ組織をすばやく作り、移住する人が、スムーズに溶けこめる村づくりをしていただきたいと考えます。

また、移住定住の促進とあわせて関係人口を増やすことも目指していただきたい。

◆基本目標4

子育て世代の増加は一番の難問だと考えます。どの自治体でもやっていることをやっていると、子供が増加することもなく学校がなくなることになります。抜本的な改革を望みます。

◆基本目標5

限られた人材ですべてを完璧にこなすのは厳しいと思います。事業内容の量は多く、どれも重要ですが、その中で重要度や優先順位も出てきますので、協議を重ねていく上で、決してあせらず、冷静に進めていって下さい。私たちも可能な限り協力をしていきたいと考えています。

総合戦略に明記してある主要施策の内容を広く村民に周知していくことと、戦略の検証についても毎年PDCAサイクルを実施していくことを求めます。

えにし

縁めぐる里 丹波山村

丹波山村 第2期
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年5月 発行

丹波山村

〒409-0305 山梨県北都留郡丹波山村 890
TEL 0428 (88) 0211
<https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/>

編集／印刷：第一法規株式会社



丹波山村 第2期
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年5月

丹波山村